

郡上市教育委員会会議

令和3年7月30日（金）13：30～

郡上市総合文化センター 4階 会議室

議案第42号の議事録

【学校教育課長】

令和3年7月9日に令和3年度美濃地区教科用図書採択協議会が行われました。令和4年度に使用する教科用図書は、小学校13種目、中学校16種目でございます。小・中学校用教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないとされているため、継続使用となります。しかし、中学校社会（歴史的分野）の教科書については、自由社が文部科学大臣の検定を経て新たに発行されたことから、無償措置法施行規則第6条3号により採択替えを行うことができることになりましたので、協議会にて採択協議を行いました。その協議の結果を報告させていただきます。

（「東京書籍」「自由社」の教科書を示しながら説明）

調査研究として、「東京書籍」について、本時に扱った基礎的・基本的な知識を想起させ、その上で本時に習得させたい内容を記述しやすくする配慮が十分にされていること、各章の導入において「探求課題」が示され、単元のまとまりを見通して問いを設定することで、社会的な見方・考え方を働かせる構成となっていること、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるためのデジタルコンテンツが充実しており、授業でも、家庭でも1人1台タブレットを活用して練習問題に取り組めるように整備されていることが、自由社と比較して報告されました。

採択協議会委員からは、東京書籍について、郡上一揆など身近な教材が取り上げられていること、授業で使いやすいことなどが意見として出され、中学校社会（歴史的分野）の教科書については、採択替えの必要なしと決まりました。

また、この採択結果につきましては、9月1日に情報公開となりますので、そこですべての教科の採択結果が公表されます。また、採択協議会の委員、各教科の調査研究資料、議事録についてもそこで公開ということになりますので、8月31日までは秘密厳守ということをご理解をお願いします。

以上、中学校社会科（歴史的分野）における教科用図書について、採択結果に基づいて簡単に概略を説明させていただきました。

【教育長】

それでは、ご質問はございませんでしょうか。

- ・現行の東京書籍には、郡上一揆など身近な史実が取り上げられており、郷土の歴史に愛着や誇りが持てる。
- ・一人一台タブレットを活用する授業が現実的になっていることから、デジタルコンテンツが充実している現行の東京書籍を来年度も使用することは、子どもの確かな学力につながる。デジタルコンテ

ンツから、学ぶ楽しさを味わう生徒も多いと思う。

- ・一度採択した教科書が1年で他のものに変わると、教える先生も負担が増える。

その他、質問意見はありませんか。

では、質問はないようですので、議案第42号について承認させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議案第42号は承認されました。